

第1章 (p. 1~)

計画の位置付け

計画の根拠	静岡県総合計画における分野別計画、静岡県文化振興基本条例第6条に基づき策定 地方文化芸術推進基本計画(文化芸術基本法第7条の2) 地方公共団体による障害者文化芸術活動推進計画(障害者文化芸術活動推進法第8条)
計画期間	4年間(令和4(2022)年度~令和7(2025)年度)

第2章 (p. 3~)

第4期計画期間中の成果・動き

【第4期基本目標】感性豊かな地域社会の形成 <ふじのくに芸術回廊の実現>  
~文化を享受し、創造し、支える人を育てるとともに、文化活動を行う環境や仕組みを整えます~

社会情勢の変化	国の文化政策の変革	期中の本県の新たな取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少、少子・高齢化</li> <li>○情報技術の高度化(デジタル化)</li> <li>○ローカル化、グローバル化</li> <li>○SDGsへの貢献</li> <li>○新型コロナウイルス感染症のまん延</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術推進基本計画の策定(H30)</li> <li>○障害者文化芸術活動推進法の制定、基本計画の策定(H30, H31)</li> <li>○文化観光推進法の制定(R2)</li> <li>○文化財保護法の改正(H30, R3)</li> <li>○食文化の振興推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アーツカウンシルしずおかの創設</li> <li>○「演劇の都」構想の策定</li> <li>○子どもが文化を体感する事業の創設</li> <li>○文化財保存活用大綱の制定</li> <li>○障害者芸術振興の文化局移管</li> <li>○コロナ対応(#エールアートプロジェクト等)</li> </ul>

文化活動を行う環境、仕組みが整備された

第5期の文化振興における課題

- ・文化プログラムのレガシー、SPAC、世界遺産を含む文化財など、本県の多彩な文化資源の活用を進め、内外に発信
- ・子どもから高齢者、障害のある人、外国人など、あらゆる県民が文化芸術の持つ力を享受し、創造できる地域社会づくり
- ・次世代の子どもたちの文化に触れる機会を拡充し感性を育み、教育機関と連携して、文化の担い手や支える人材を育成
- ・文化財団、アーツカウンシルしずおか、SPACなどを核として、県内の文化活動の新たな仕組みを推進、ネットワークを構築
- ・コロナ禍による対応を教訓に、今後、様々な社会的危機や災害などに対応し、永続的に運営できる持続可能な文化振興を実現

第3章 (p. 11~)

【第5期の基本目標】

多種多様な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる「ふじのくに芸術回廊」の実現  
~子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して~

第4章 (p. 19~)

重点施策	ねらい	核となる具体的取組
① 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興	<b>県民の誇りの醸成・関係人口の拡大</b> ・本県の特徴的な文化資源の質の向上 ・本県に住むことに誇りを持つ文化的環境の整備 ・国内外への文化資源の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPACの躍進、国内外への発信</li> <li>・富士山静岡交響楽団の基盤強化</li> <li>・世界遺産等文化財の保存活用</li> </ul>
② 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進	<b>多様な価値を認め合う共生社会の実現</b> ・社会や地域の様々な分野における文化芸術を活用した創造性ある活動の拡大 ・多くの県民の文化芸術活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーツカウンシルしずおかによる<b>地域アートプロジェクト</b>の促進</li> <li>・ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の一体的開催</li> </ul>
③ 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進	<b>次代の文化の担い手の育成</b> ・多種多様な文化を享受できる機会の充実 ・子どもたちの感性や創造性を育む取組の推進 ・文化に関わる人材育成の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに文化教育プログラム」の展開 (SPAC・オーケストラ鑑賞、演劇アカデミー、子ども芸術大学 ほか)</li> <li>・アーツカウンシルしずおかによるアーティスト発掘</li> </ul>
④ 文化芸術を振興する仕組みの充実	<b>文化振興に係るプラットフォームの確立</b> ・文化振興を効果的に推進できる体制・仕組みの構築 ・県内文化施設、教育機関等関係機関のネットワーク化 ・産業等多分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財団、文化協会の体制強化</li> <li>・アーツカウンシルしずおかによる幅広い分野とのネットワークづくり</li> <li>・舞台芸術公園を拠点とした「演劇の都」づくりの推進</li> </ul>
⑤ 持続可能な文化活動の推進	<b>あらゆる事態に対応できる文化活動の実現</b> ・文化活動・鑑賞方法の多様化の促進 ・文化芸術が社会に果たしている役割を再認識し、他分野での文化芸術の活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機に対応するセーフティネットの確立(相談体制、資金調達制度)</li> <li>・文化資源を災害から守る取組</li> <li>・文化を生かした観光地域づくり</li> </ul>